

見積書の注意点

見積書は、埋設工事と配管工事が主な対象ですが、大きな括りで「一式****円」としただけの見積りは認められません。詳細部分での一式表記は可能です。

見積書の良い例（参考）

名 称	規 格	数量	単 位	単 価	金 額
浄化槽埋設工事					
浄化槽（*人槽）	****	*	基	***	***
掘削工事	****	**	m ³	***	***
配筋工事	****	**	m	***	***
コンクリート打設工事	****	**	m ³	***	***
埋戻工事	****	**	m ³	***	***
工具損料		1	式	10,000	10,000
排水設備工事					
塩ビ管	****	**	m	***	***
インバート樹	****	**	個	***	***
配管支持金具	****	1	式	10,000	10,000
合計					*****

工事の注意点

●浄化槽補助事業の施工要領について

浄化槽工事の技術上の基準及び浄化槽の設置等の届出に関する省令（昭和60年9月27日厚生・建設省令第1号）を遵守してください。

市の施工要領は補助金交付の基準です。実際の施工は、浄化槽への荷重や落雪の衝撃等を考慮し、十分耐えうる構造となるよう市の基準以上で施工してください。

施工要領（一部抜粋）

碎石厚	・100mm以上
基礎底版コンクリート厚 上部スラブコンクリート厚	・150mm以上
基礎底版配筋 上部スラブ配筋	・D10-@200(直径10mmの異形鉄筋を200mm間隔)シングル。鉄筋の直径は10mm以上、間隔は20mm以下とする。 ・スペーサーブロック等を使用し鉄筋かぶり厚を適切にする。 ・上部スラブ配筋の各開口部の周囲には1-D10(直径10mmの異形鉄筋を1本)以上の補強筋を入れる。 ・鉄筋の継手や定着は40D(鉄筋の直径の40倍)以上とする。
支柱(コンクリート製)	・直径200mm以上を4本。 ・浄化槽上部を駐車場として使用する場合は6本。
支柱配筋	・4-D10(直径10mmの異形鉄筋を4本)以上 ・フープ筋等を使用し鉄筋かぶり厚を適切にする。 ・基礎底版配筋と上部スラブ配筋に40D(鉄筋の直径の40倍)以上定着させる。 ・鉄筋の継手は40D(鉄筋の直径の40倍)以上とする。
排水管	・浄化槽流入口までの排水管路が長くなる場合(呼径の120倍超)は、途中に升を設置する。

●重要事項

※ 申込時に、詳しい施工要領（浄化槽工事に関する審査解説書）、説明書、申請書類等を配付しております。申請及び施工は配付資料を十分確認の上行ってください。

※ 以下の場合は補助金が交付されませんので十分に注意してください。

- ・交付決定通知前に浄化槽工事（屋外排水設備工事を含む）を着工した場合
- ・浄化槽工事を完了しても、市が定めた施工要領（基準）を満たしていない場合
- ・工事写真等の提出書類に不備がある場合
- ・法令等に違反した場合

●推奨施工項目(市補助事業であることから、原則として下記の施工を行ってください)

- ・掘削工事は土砂が崩壊しないよう、法令等に従い土留め及び必要に応じ水替え工事を行うこと。
- ・碎石地業後、捨てコンクリートを打設し、その上に、通り芯、型枠の位置、その他の墨出しを行うこと。
- ・台所、浴室、トイレ等の各器具からの排水管は、個別に屋外に出す。屋内で排水管を接続する場合は点検口、排水管掃除口を設けること。

●その他

- ・工事中はヘルメット着用など、万全の安全対策や事故防止に努めること。